

特定非営利活動法人 イマジン

〒427-0026 静岡県島田市扇町13-4 Tel・Fax 0547-34-3370



# イマジン通信

Vol.14

## 新年の挨拶

理事長 澤島 直通

会員の皆様、明けましておめでとうございます。

昨年はイマジンの活動にご協力いただきましてありがとうございます。イマジンとしては、ウォーキングデイサービスや夏期・冬期デイサービスなどを始めとして、毎月のサロン活動などイマジン独自の事業をほぼ予定通り行なってまいりました。また、居宅介護事業（ホームヘルプ事業）も予定より少し遅れながら7月より開始することができました。会員の皆様の多数の方に利用をいただいております。重ねて御礼を申し上げます。

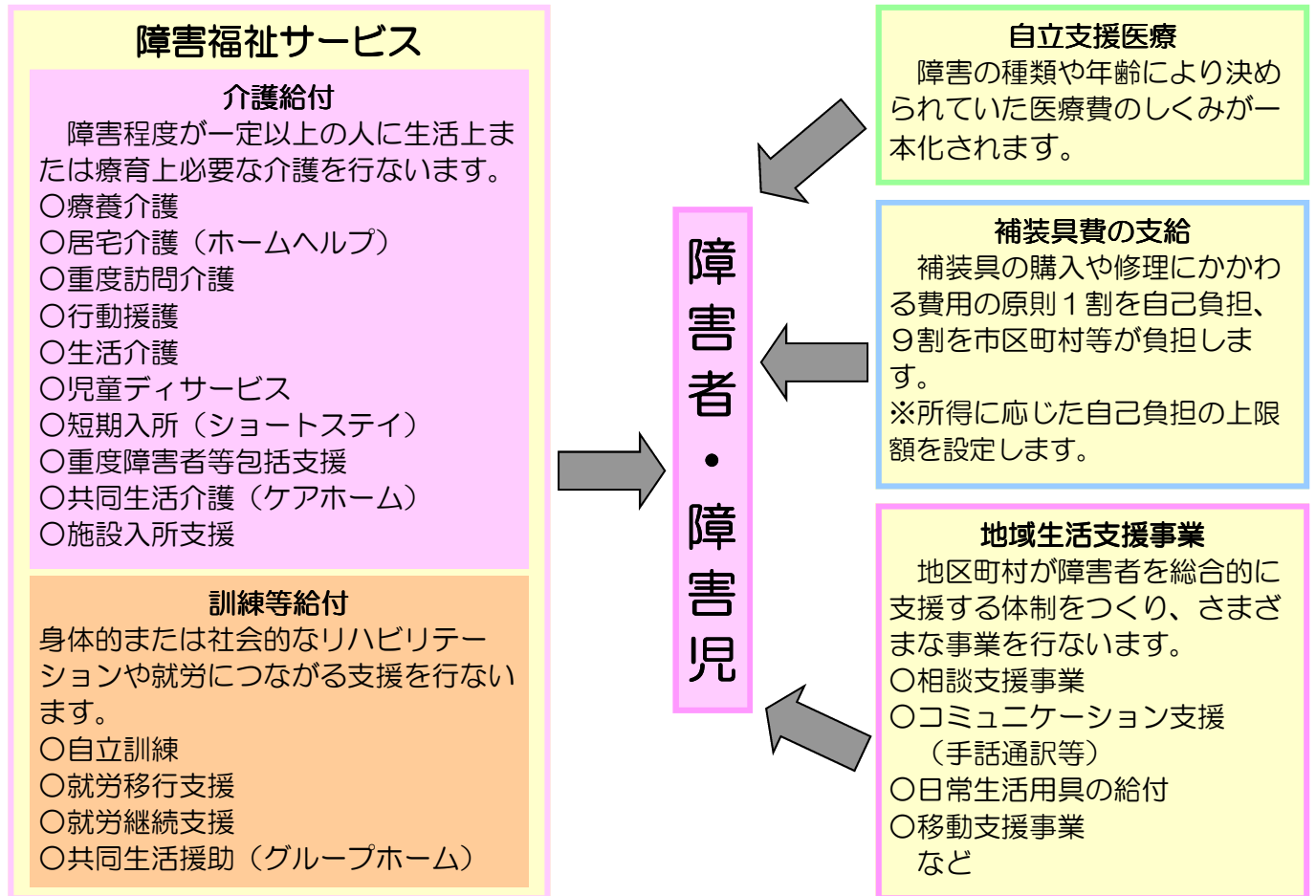
今年は皆様もお聞きと思いますが『障害者自立支援法』がはじまります。まず、第1段階として4月より利用料の1割負担（原則）がはじまります。これは現在のサービス料金に対してですから、現在利用している福祉サービスの事業所からいただいている“代理受領通知書”などを見て目安にするといいと思います。その後、半年をかけて福祉サービスを提供している施設や事業所に障害者自立支援法の中の福祉サービスを行なうか、別の福祉サービスを行なうか（措置の中など）の事業所側の選択があります。各施設や事業所がどの事業を行なうかが決まった後、利用者側がどの福祉サービスを利用するかを選択することとなります。この選択をもとに新しい受給者証をいただきます。そして、第2段階として10月より自立支援法の中の福祉サービスを利用していくこととなります。

利用料の1割負担ばかりがクローズアップされがちですが、サービス体系が変わる事の方が皆さんへの影響は大きいと思います。どこの事業所がどんな福祉サービスになるのでしょうか？サービス内容に変化はあるのでしょうか？未だに詳細が示されないままスタートだけはするようです。

イマジンでは今年、島田市より委託を受けた『島田市障害者地域生活支援事業』が3月をもって終了します。しかし、自立支援法の中には“地域生活支援事業”という市町村が行わなければならない事業の中に“相談支援事業”があります。市町村でできない場合は委託も可能（というより委託を前提）です。ここらの兼ね合いがどうなるのかがイマジンにとっては大きな出来事になります。また、支援費の居宅介護事業から移動介護が無くなります。今までは1人1人の状況に合わせて個別に“何時間”と支給されてきましたが、自立支援法では“地域生活支援事業”の中に入り“移動支援事業”という事業になります。イマジンの居宅介護事業の大半は移動介護なので、これもイマジンにとって大きな出来事になります。イマジンのNPO独自の事業と制度内の事業を両輪として今年もより一層、地域支援に励みたいと思います。ご指導、ご協力のほどよろしくお願いします。

# 障害者自立支援法によるサービスのしくみ

障害者自立支援法では、今までの複雑に組み合わせられていた福祉サービスが一つになり、総合的に障害者の地域での自立した生活を支援します。



今後、支給決定を受けるにあたり106項目の認定調査の結果、障害程度区分が決まります。この障害程度区分は1～6までの6段階で、この区分によって上記の介護給付や訓練等給付がどれくらい使えるのかが決まってくる。この部分のみが個別給付です。

## 障害福祉サービスの内容

在宅で訪問を受けたり、通所などで利用するサービスと、入所施設で行うサービスがあります。施設サービスは、施設内での生活から地域と交わる暮らしに転換するため「日中活動」と「居住支援」に分けられます。

○訪問系サービス・・・在宅で訪問を受けたり、通所などで利用するサービスです。

種類	サービスの名称	内容
介護給付	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排泄、食事などの介助をします。
	重度訪問介護	重度の障害があり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排泄、食事などの介助や外出時の移動の補助をします。
	行動援護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な人に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などをします。
	児童ディサービス	障害児が施設に通い日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを受けられます。
	短期入所 (ショートステイ)	家で介護を行なう人が病気などの場合、短期間、施設へ入所できます。
	重度障害者等包括支援	常に介護が必要な人の中でも介護が必要な程度が非常に高いと認められた人には、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。

## ○日中活動・入所施設で昼間の活動を支援するサービスを行ないます。

種類	サービスの名称	内容
介護 給付	療養介護	医療の必要な障害者で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をします。
	生活介護	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排泄、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。
訓練 等 給付	自立訓練	自立した日常・社会生活が出来るよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練をします。
	就労移行支援	就労を希望する人に、一定期間の生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力向上のための訓練をします。
	就労継続支援	通常の事業所で働くことが困難な人に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力向上のための訓練を行ないます。

## ○居住支援・入所施設で住まいの場におけるサービスを行います。

種類	サービスの名称	内容
介護 給付	共同生活介護（ケアホーム）	共同生活場所で入浴や排泄、食事の介護などが受けられます。
	施設入所支援	施設に入所する人に、入浴や排泄、食事の介護などをします。
	共同生活援助（グループホーム）	地域で共同生活を営む人に、居住における相談や日常生活上の援助をします。

支援費はすべてが個別給付でした。その人が何を利用して、どのように生活をしたいのかを基に申請を出して支給を受けていたわけです。今度の自立支援法では障害程度区分により受けることのできるサービスと受けることのできないサービスができます。また、受けることはできても毎日とはいかない場合も出てきます。逆に支給の範囲内でサービスを組み合わせることで今まで考えもしなかった生活ができるようになるかもしれません。

どちらにしても利用者は障害程度区分により支給決定を受け、この地域にあるいろいろな福祉サービスの中から選択をするしかありません。福祉サービスの種類と数が選択の幅を広げるでしょう。また、市町村が事業として行なう地域生活支援事業など内容にも注目です。

## 冬期デイサービス

12月29、30日に児童19名を対象にして、冬期デイサービスを行いました。1日目は年賀状づくりをしました。折り紙をちぎってぺたぺたと貼ったり、絵を描いたりと熱心に取り組みました。中には年賀状とにらめっこしてる子もいたりして…。数時間後には一人一人個性あふれた年賀状がたくさん出来ました。見て見てとみんなに見せる子もいて、とっても楽しかったね。2日目はバスに乗って御前崎の灯台までドライブをしました。バスの中では外の景色をじっと見ていたりしていましたが、御前崎のキレイな海を見ると灯台を目指して石段を元気よく登りました。昼食は相良の小堤山公園。ご飯を食べて元気いっぱいアスレチックで遊びました。青空の下ではしゃいだ後、帰りのバスの中で「楽しかったあ」という声もあり、ウトウトと寝ている子もいました。小学生から高校生まで幅広い参加者と仲良くなり、成人の方にも遊んでもらい、楽しく賑やかな年末のひと時を過ごしましたね。皆さんの成長も感じられとてもうれしい2日間でした。





## 地域支援のための連続研修会にて事例発表

昨年度より駿遠学園が『地域支援のための連続研修会』を行なっています。この地域の相談支援を行なう事業所や市町村行政、学校の先生、保健士など様々な立場の方が集まり、その都度テーマを持って事例検討などを行なっています。イマジンとしても地域支援の担い手として、昨年度より参加をさせていただいてきました。昨年の12/13に『就労・生活支援』をテーマに事例発表を行なう機会をいただき、日頃の活動発表と共に行なわせていただきました。就労支援には“作業指導”と思いがちですが、家庭生活の見直し、ご家族の対応の変更、就労現場での本人理解・障害への理解など作業よりも大切で必要なことだと、他の事例からも再確認する研修会となりました。今回は藤枝にできました「ハルモニア」、菊川にある「東遠学園」など広域にわたった参加者にも恵まれ、地域支援の輪が少しずつではあるが広がりつつあるのだと実感しました。こういった研修会を通してネットワークを築くことも支援センターとしての大きな意味と役割だと思います。また、研修会、勉強会に参加して支援者としての能力向上に頑張っている仲間がたくさんいるのだと心強くも感じました。イマジンの会員も広域にわたっていますので、今後も他機関と連携をして障害者支援を進めていかねばと感じることの多い研修会になりました。

## 平成17年度の会員になっていただきありがとうございます。

☆森 隆司様    ☆永井 繁様    ☆坂本 勉様

### 2月の予定

19日 サロン（あすか）

### 3月の予定

19日 サロン（あすか）  
25日 春期デイサービス  
26日 春期デイサービス



## お知らせ

イマジン事業にご意見を！

そろそろ年度末を迎えます。来年度に向けてイマジンにやってもらいたいことがありましたら、是非ご意見をお願いします。

例、勉強会をしてほしい、ウォーキングデイサービスでここに行ってほしい・・・など なんでも結構です。よろしくお願いします。



連絡先 特定非営利活動法人 イマジン

〒427-0026 静岡県島田市扇町13-4

TEL 0547-34-3370

FAX 0547-34-3371

e-mail [imagine@za.tnc.ne.jp](mailto:imagine@za.tnc.ne.jp)

URL <http://www3.tokai.or.jp/imagine/>